

次の原発事故で子どもたちを守るための 安定ヨウ素剤学習会

& 原子力防災について茨城県との意見交換会の報告

参加費 無料

どなたでも参加できます

◇8 月 9 日(日) 13:20～開場
13:30～報告 & 牛山先生講演

◇ザ・ヒロサワ・シティ会館(県民文化センター)分館 第 8 集会室
〒310-0851 茨城県水戸市千波町 697

◇学習会講師 牛山元美 医師

さがみ眼科・内科(旧さがみ生協病院) 内科部長
神奈川県保険医協会 公害環境対策部 副部長
核戦争防止神奈川県医師の会 共同代表
甲状腺がん支援グループあじさいの会 共同代表



東海第二原発における原子力災害対策重点区域は、半径約 5km と約 30km に分かります。圏内の各市町村が避難計画を策定中です。原子力災害では目に見えない放射能からの避難が必要です。5～30km 圏内の住民は基本的に屋内退避になります。避難計画の中には「安定ヨウ素剤」の使用も入っています。

原子力災害が起きたときどのような対応をすべきか。安定ヨウ素剤の使用とはどういったことか？

「さがみ生協病院(2024 年からさがみ眼科・内科)」の牛山医師は生活クラブ神奈川での甲状腺検査受け入れや放射線被ばくの実態を伝えるとともに、「311 甲状腺がん家族の会」世話人としても、子どもたちを守る活動を行っておられます。私たちも「茨城の子どもと知る権利を守る活動」として県内の医師の協力の下、甲状腺検査を毎年継続してきています。

安定ヨウ素剤の服用がどのタイミングで必要かなど、被ばくしないために迅速に行動できることはないか、ともに考え学びましょう。

◇参加申込： 右記の二次元コードから申込ください。
又は下記の申込用紙をセンターへご提出下さい



◇安定ヨウ素剤はサンプルでお配りいたします。

センター行

きりとり



8・9 次の原発事故で子どもたちを守るための安定ヨウ素剤学習会 & 県との意見交換会報告会申込書

お名前 _____

連絡先 _____

☐ 組合員⇒組合員コード _____

☐ 組合員ではない

* ご記入いただいた個人情報は、この企画以外には使用いたしません。